

# 【転入】他の市区町村から鹿児島市に引越した場合

児童手当、介護保険等のお手続きに必要な書類については、担当課にお問い合わせください。

住民異動届(職権記載書)  
(国民健康保険・国民年金異動届)

住民異動届は、住み始めた日から14日以内にお手続きしてください。  
(転出届は異動する14日前から受付できます。)  
※署名または「記名及び押印」してください。

鹿児島市長殿

1 本人(同世帯員) 氏名 鹿児島 次郎 本人の印 連絡先(自宅・携帯電話) 099-224-1111

2 届出日(今日の日付) 異動日 令和2年5月20日 令和2年5月19日

3 新しい住所 鹿児島市山下町11番1号 新住所の世帯主 鹿児島 次郎

4 今までの住所 鹿児島県霧島市国分中央〇丁目××番△号 旧住所の世帯主 鹿児島 次郎

5 異動者(全員) フリガナ 氏名 生年月日 性別 続柄

|   |          |           |     |   |
|---|----------|-----------|-----|---|
| 1 | カゴシマ ジロウ | 明・大・昭・平・令 | 男   | 主 |
|   | 鹿児島 次郎   | 63年3月9日   | 女   |   |
| 2 | カゴシマ ハナコ | 明・大・昭・平・令 | 男   | 妻 |
|   | 鹿児島 花子   | 2年4月9日    | 女   |   |
| 3 |          | 明・大・昭・平・令 | 男・女 |   |
| 4 |          | 明・大・昭・平・令 | 男・女 |   |
| 5 |          | 明・大・昭・平・令 | 男・女 |   |

## <必要な書類等>

- 他の市区町村で転出手続きをした際に交付される「転出証明書」  
※住民基本台帳カードやマイナンバーカードをお持ちの場合、他の市区町村で転出手続きをした際に、「転出証明書」の交付を省略することがあります。
- 運転免許証等の本人確認書類
- マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(お持ちの方)
- 代理人の場合にご持参いただく書類  
法定代理人: 戸籍謄本等その資格を証明する書類  
任意代理人: 委任状
- 認印(シャチハタは不可)

| 番号 | 記入方法  |
|----|---|
| 1  | 本人(同世帯員)又は代理人(※)の欄に署名または「記名及び押印」してください。   |
| 2  | 届出日は転入手続きをする日(来庁日)をご記入ください。<br>異動日は、鹿児島市にお住まいになった日をご記入ください。(他の市区町村を出た日ではありません。) |
| 3  | 新しくお住まいになった住所とその世帯主(氏名)をご記入ください。<br>マンション・アパート名・部屋番号もご記入ください。                   |
| 4  | 今までの住所(他の市区町村の住所)とその世帯主(氏名)をご記入ください。  |
| 5  | 住所が変更となった方(全員)の氏名・フリガナ・生年月日・性別・新しい住所の世帯主から見た続柄をご記入ください。                         |